

平成元年 4月1日から

清掃だより

No.35

福生市・市民部環境防災課発行
H1. 3. 25

し尿汲取が有料になります

☆ 汲取料金の算定方法

◎月1回の汲み取りの場合

500円+世帯人数×200円

◎月2回以上の汲み取りの場合

月1回の金額に、1回増えるごとに500円を加算する。

☆ 納 期

納 期	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
料金内訳	2月分・3月分	4月分・5月分	6月分・7月分	8月分・9月分	10月分・11月分	12月分・1月分

(平成元年度は、6月が最初の納期になります)

☆ 納入方法

納入通知書を納期月の10日までに郵送いたしますので、通知書の裏面に記載してある金融機関で納めて下さい。

☆ し尿の汲み取り方法

- 毎月1回必ず汲み取る方法
- 連絡があつてから汲み取る方法

どちらかの方法を選んでいただきます。

(年度途中で方法を変更する場合は連絡して下さい)

汲み取り方法については、2月中旬にお送りした個別調査票で選択していただきましたが、まだ調査票を返送していない方は、大至急返送して下さい。

もし汲み取りトイレを使用しているにもかかわらず個別調査票が届かないという方がいましたら、大至急清掃係(内線284・285)まで連絡して下さい。

し尿汲取便所個別調査票

住所	福生市		
	番()		
氏名	人数	人	
の上 記の 世帯 員 方 氏 名 外			
汲み取りの方法(下記の①・②のどちらかに必ず○印をつけてください。)			
① 毎月1回必ず汲み取りに来てもらいたい。			
② 毎月1回汲み取りに来る必要は無い。 必要な時には電話等で連絡をするので、それから来てもらいたい。			

☆ お願い

- トイレに雨水等が入りこまないようにして下さい。
- 便槽内に異物を入れないようにして下さい。
- 汲み取り口付近にはできるだけ「物」をおかないで下さい。
- 「し尿汲取登録票」を3月中に送付しますので、汲み取り口附近の壁等に必ず貼って下さい。
- 事業所・仮設トイレ等の料金改定について
4月1日から、いままでの36ℓ(1樽)220円が、36ℓ(1樽)400円になります。
- 下水道への切り替えは、早めをお願いします!

し尿汲取 登録票

登録番号

--	--	--	--

「小さいものでも ごみはごみ すてれば 地面がないちゃうよ」

ぼくは、今、悲しいことがあります。

それは毎日学校へ行く道にいつも、ごみや空カンがすててあるからです。近くに「カンバン」もあるのにみんなちっとも守らないし…。

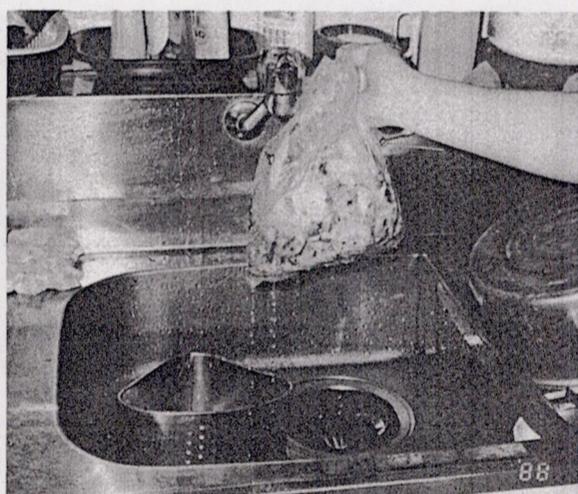
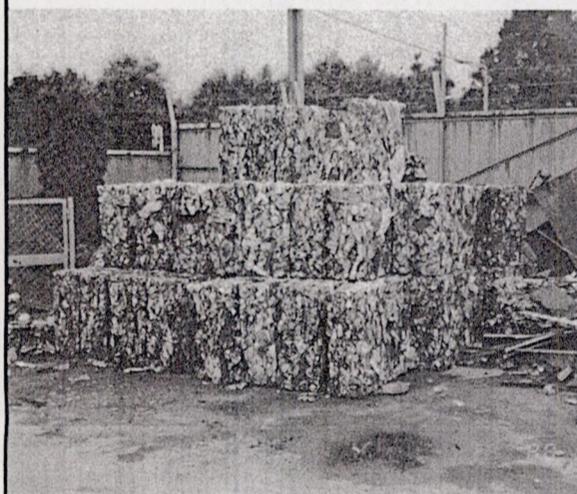
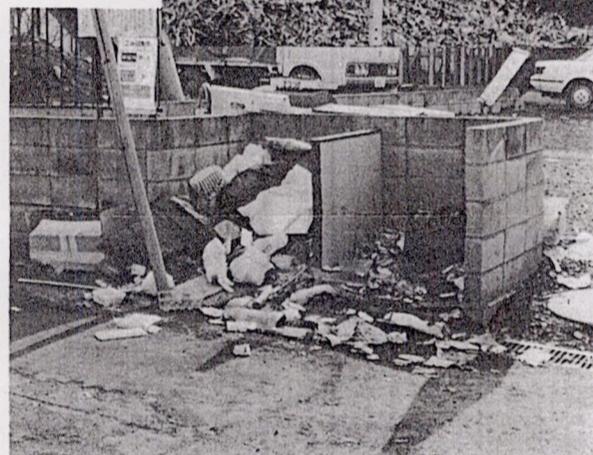
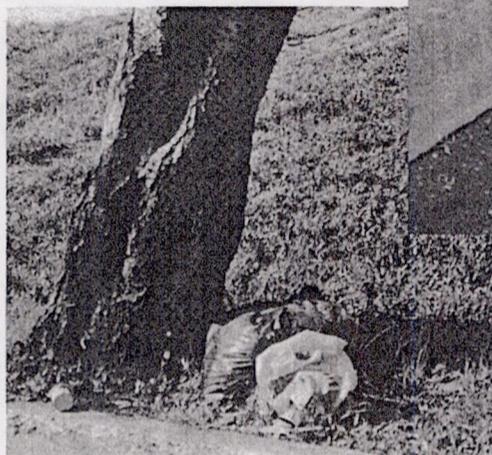
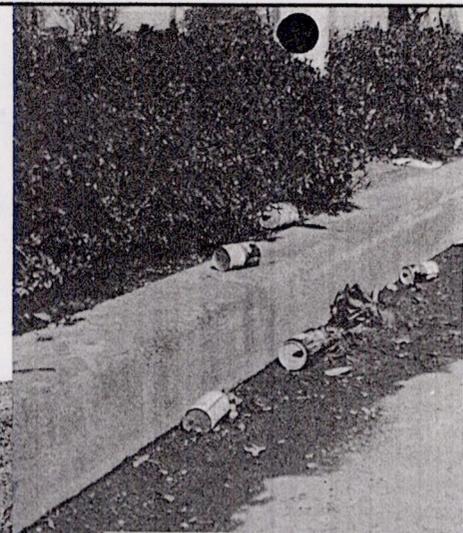
それにごみの収集所も、きたないのでもっと悲しいです。ごみのふくろがやぶれてたり、もえるものともえないものがいっしょになっていたりして、ごみを集めるおじさんがかわいそうです。みんながもっと協力しないと、街じゅうごみだらけになって、だれも片づけてくれなくなってしまいます。

ぼくも気をつけるから、みんなも気をつけてごみを出してほしい。ぼくは、ごみを集めるおじさんに会うと「ありがとう」と声をかけることにします。

—— ある小学生より ——

◎ごみは年々増えています。これからも多種多様なごみが出ると思います。そこで私たちが出来るごみの減量は……。

- 1に 分別(資源化)、
- 2に 水切り、
- 3に ものを大切に。



(引越し注意報)

これからの季節は、引越しなどで家の中を片づけることが多くなります。そのために**粗大ごみ**を申し込む方が増えます。粗大ごみを申し込む場合には……

- ① 品物を可燃ごみ、不燃ごみに分けて整理しておいて下さい。
- ② 廃品回収および一般の収集に出せるものは出して下さい。
- ③ 余裕をもって申し込んで下さい。(10日位前にお願いします)